



おりお安心ネット通信

折尾警察署

☎ 093(691)0110



～地域との協働による犯罪・事故の起きにくい社会づくり～ 令和3年12月7日第46号



年末の交通安全県民運動

運動期間 令和3年12月11日(土)～12月31日(金)



運動の重点 ①飲酒運転の撲滅と悪質・危険な運転の防止 ②子供と高齢者の交通事故防止 ③自転車の安全利用の推進

福岡県内では交通死亡事故が多発しています。
大切な命を守る行動を心掛けましょう。

- 運転中は「ゆとりを持って、よそ見はしない!」。
安全運転を実践しましょう。
- 車の速度が上がるほど視野が狭くなります。
スピードの出し過ぎに注意しましょう。
- 横断歩道が近くにある場所では、横断歩道を利用し、
道路を横断する際は、**止まって、見て、合図を出して、**
車が確実に停止するのを待って渡りましょう。



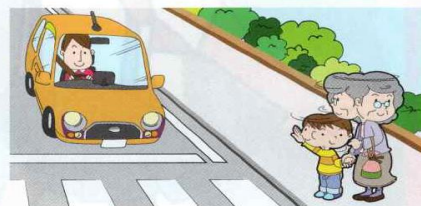
飲酒運転の撲滅と悪質・危険な運転の防止

- 飲酒運転を見掛けたら、**必ず110番通報**をしましょう。
- アルコール検知器を有効活用するなど
飲酒運転の防止に努めましょう。
- 妨害運転(あおり運転)は犯罪です。「思いやり・
ゆずり合い」の気持ちを持った運転に努めましょう。
- ドライブレコーダーの設置を検討しましょう。



子供と高齢者の交通事故防止

- 夕暮れ時・夜間に外出するときは、
反射材用品や**明るい服装**を着用しましょう。
- 歩きスマホ・ながら運転はやめましょう。
- 高齢運転者の方は、身体機能の変化に応じた
安全な運転を心掛けましょう。
- 通り慣れた道路の危険箇所や身近に起きた交通事故等について話し合い、
一人一人が安全行動に努めましょう。



自転車の安全利用の推進

- 自転車保険に加入しましょう。
- 夕暮れ時は早めにライトを点灯し、反射材用品等を装着しましょう。
- 自転車は車両です。
見通しの悪い交差点では徐行し、「止まれ」の標識があるときは、
必ず一時停止するなど交通ルールを守りましょう。
- 家庭、職場で**ヘルメットの着用**を呼び掛けましょう。

